

第4回島根県常備消防広域化検討委員会

日時 平成20年2月15日(金)

13:30~15:30

場所 職員会館 多目的ホール

事務局

では、委員の皆様おそろいでございますので、ただいまから第4回の島根県常備消防広域化検討委員会を開催させていただきます。

早速ですが、議事につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

きょうは第4回の常備消防広域化検討委員会を開催させていただきます。

きょうは雪の中、大変ですが、御参集いただきましてありがとうございます。

本日までの経過としては、主に前回12月20日に開催いたしました第3回の委員会において報告書案をごらんいただき、それについて前回もいろいろ御意見賜りました。それから、この報告案について同じく県の方から市町村長へ説明をいたしました。それからまた委員会においては住民意見の募集を行ってきたところでございます。

本日は、市町村長へどういうふうに説明をされ、どういうレスポンスがあったのか、あるいは住民からどういう御意見の提示があったのかということについて事務局から報告していただき、委員会として報告書をまとめていきたいというふうに考えております。

事務局

〔出席確認、資料説明〕

委員長

市町村長からの意見、いろいろございました。住民の方からの意見もいろいろございましたが、県としては、広域自治体としてあくまでも消防の主体は基礎自治体である市町村の基本任務ですが、広域自治体としての県というのは、やはり広域的な視野で島根県全体の消防力の強化・維持を今後とも目配りをしていく責任がある。そういうことで推進計画をつくらなきゃいけないと。その前段として、我々がこの検討委員会としての報告書を提出して、それに基づいて県としての推進計画を策定するというようになっていくわけですが、あくまでも我々としては、広域自治体としての県がどういうふうに考えるべきかということについて、いろいろ議論をしていってまとめているというところであります。

そういう県全体の消防力の強化を考えた場合における委員会としての圏域を設定して提示したということになっているわけですし、あくまでも消防の主体である市町村の自主性、そういうものは尊重した上でこういう案だということでございます。これに市町村がすぐ従わなきゃいけないということではなくて、まずは一つの枠組みを示すものだというふうに提示しております。

そしてまた、この私たちの提案を受けて県が推進計画を策定されるわけですが、その場合でもやはり市町村の意見を聞いた上で、この県推進計画を策定すると、そういうことを「はじめに」というところで明確にしたという御説明であったと思いますが、何か御意見とかはございますか、何か説明をもっと求める方がいらっしゃれば、どうぞ。

では、またこれ「はじめに」というところに戻っていただいても結構ですが、この報告書の修正案について、ほかにはあれでしょうか、特に後から気がつかれたようなこととか追加したようなこととかありますか。

事務局

年末に委員の皆様にお送りした以降の修正といいますか、改定というのは赤で示したところだけあります。

委員長

前書きの部分が変わっただけで、全体としては皆さん方にお送りした案どおりになっているということです。

どうぞ、御意見をいただきたいと思いますが、一言ずついただきますでしょうか。

委員

特別に意見はございません。いいと思います。

委員長

いかがですか。最後ですから言っときたいことがあれば。

委員

結構です。

委員長

いかがですか。

委員

この新しく赤い字で書いてあるとおりだと思しますので、市町村の意見を聞いた上で本当に皆さんの意見もたくさん出ていましたので、それを考えていただければいいと思います。これでいいと思います。

委員

一つのたたき台として我々の報告をこのようにまとめていただいたというふうな認識でありますので、これを各方面で検討するというようにしていただければ、それでよろしいかと思えます。

委員

今の我々の意見、報告書案だけについてのことですね。

委員長

はい、まずはお願いします。

委員

それでは、また後ほど意見を言わせていただきます。

委員長

いかがですか。

委員

今までの議論の積み重ねの上に立ってこういうまとめ方がされておるということで、よろしかろうというふうに思えます。御苦労さまでした。

委員

特別意見はありません。

委員

報告書におきましては異議ないのですが、ただ、2月の6日の市町村の説明の中でいろいろと反対の意見等がありまして、当初、県が計画をなされておる実施年月日においては、市町村長、そのことに対しての御質疑等々はなかったのでしょうか。いつから実施するとかいう大方の案が恐らく説明されたのではないかと思えますが、それについてのこと等が特に記載してありませんが、いかがでしたでしょうか。

事務局

いつからやるかという御質問よりも、参考資料でつけさせていただいておりますその説明資料の中にあると思えますけど、参考資料の中の資料1と示してあるカラー刷りのものがありまして、その2ページ目のところで4番に今後のスケジュールというところがございます。

委員

県じゃなくて、市町村の皆さん方の反応、大体この計画に載っとりますが、どういうふうな反応であったらうかと。

事務局

参考資料に上げた中で説明をいたしております、これはその場でも説明いたしましたし、それから個別に歩いたときにも市町村長さんには何度も説明しているわけでございますが、島根県の推進計画は国の基本指針によれば平成19年度中につくることになっていると。市町村のいわゆる運営計画については、平成20年度から24年度までの5年間でつくって実現していくという内容になっているということにつきましては説明いたしましたが、それについて特別にその期間は短いとか、そういうふうな御質問なり意見なりというのは、その説

明会の際にはございませんでした。

委員

ありがとうございました。

委員長

よろしゅうございますか。どうでしょうか。

委員

今までの御議論の積み重ねでございますので、私は特に意見はございません。

委員

前回報告書の構成とかいろいろ御意見をいただきましたが。

委員

私も基本的にはいいと思うんですけども、市町村長さんの意見というのはまちまちでして、いろんな思いがあるんだろうなと。

それから、こういった消防の広域化というのは県が押しつけられるものでもない。そのために頭のところに追加をされたと思うのですが、15ページのところで「これらの圏域別の事項について検討した結果については、次のとおりである」ということで、(1)から(5)までありますよね。もう少しこのところをやわらかく表現する方法というのはないものですか。

といいますのは、特に(5)というのは、もう「現実的な組合せとして県三圏域とする」とずばりうたわれましたね。このところ、3圏域とすることで、というのが最も妥当なものだと考えられるぐらいとか、何かそういうやわらかい表現ができないものなのかなと。「とする」というと、何かもうするよな感じが出るものですから。ですから例えば「最も妥当とした」なんかもそうですね。最も妥当と考えられるとか、そういう感じで余り押しつけがましいものにしない方がこのさっき追加された文言には合うかなと。あくまで一つの例ですよと、だから実際にやられるのはそれぞれの広域消防さんがそれぞれの事情に基づいてやっていかれて、最終的に3圏域になる、あるいは1圏域になるのかわかりませんが、そうなれば、それはそれでいいのですよということ、少し和らげた表現が私はいいかないかと思いますが、これは今、意見聞きますと、皆さんこれでいいということでしたので。

私としては、そういう感じがいたしておりますけども。

委員長

ありがとうございました。確かに市町村の自主性ということ「はじめに」でうたっていて枠組みですので、これじゃないとだめだと、こういうふうな表現として受け取られるのは大変残念ですので、そのあたりの言葉遣いについては少し、今おっしゃったように配慮した方がいいかもしれませんね。

委員

私も今まで議論してきたことでもありますし、大体うまくまとめられてるのではないかなと思います。先ほどおっしゃったように表現のところがどうかということですけども、これはいろんな考え方があって、そういうふうにとられてもいいでしょうし、この結論としてこう決めたと、決めたといいですか、こうしたらどうかということであるわけで、これはこの表現でもいいのかなという気もせんでもないです。基本的にはこれでいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

ありがとうございました。部分的に少し再度見直すべきところは微調整することにいたしまして、おおむねこの報告書案でよろしいと、こういうことでございます。

それでは、微調整はともかくとしまして、一応この案でよろしいということ、この委員会としては結論を出してよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ありがとうございました。

事務局

委員長、恐れ入りますが、大体においてよいということで結論をいただいとのではと思いますが、今の修正の件でございますが、できましたら修正するのにかにつきまして、委員長さんに委員の皆さん、できれば御一任いただいて、もう少しどうかということをお伺いしていただいて、趣旨は変わらないと思いますので、そういうことで事務局でも、もし委員長さんからこういうふうにしたらということがあれば直させていただきます、委員長さんに確認をいただくということでやらせていただきたいと思います。

委員長

余り丁寧過ぎて結論がわかりにくくなるとは困りますし、そのあたりは事務局と相談して最終案にしたいと思いますが、お任せいただければよろしいでしょうか。

(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

委員長

そのほか、きょう最後の委員会でございますので、何か質問なり、ここで一応協議しときたいというのがありましたら、御意見なり意見交換なりしたいと思います、いかがでしょうか。

委員

それでは、私の方からちょっと意見ですけれども。せんだって2月6日ですか、市町村長さんのお集まりの中での説明が、きょう質疑の要約として提示されております。また住民の方々からの意見等々を踏まえまして、新聞報道等でもいろいろと各市町村長さん、きょう3市3町の管理者の方の御意見出ております。大変内容的には厳しい内容が意見として出されておまして、また、こうして委員の皆様方もきょうを合わせて4回の委員会に出席されまして、いろいろ反応といたしますか、そうしたお気持ちを補佐していただけたのではないかと考えております。今後この市町村長の御意見と、今からのスケジュール等々は後ほど事務局の方から説明されると思うのですが、そうした知事の方へ報告を上げられる際に、ただこうした意見がありましたよと言うだけなのか、また、それぞれ委員さん方が、きょうは委員会なんですけど、この市町村長さんの意見を受けて委員会の皆さん方の改めてお気持ちというのはどうなんかなというところまでもあわせて報告をされるのか、そうしたところをちょっと事務局の方にお聞きしたいと思うんですけど。

事務局

各市町村長さんからの御意見につきましては、概要については知事の方にも報告はしてあります。ただ、この報告書の答申といたしますか、報告自体は22日に委員長さんの方から知事の方へ報告をしていただくという段取りにしております。その際に、あえて「はじめに」のところにも文言が加わりましたので、委員長さんの方からまたお言葉の上でそういうことを十分配慮してということをお伺いするのではないかと、事務局はそういうふう考えております。

委員長

よろしいでしょうか。

委員

はい。

委員長

ありがとうございました。

ほかに何か、この機会に何かないでしょうか。幹事会も5回も開かれて大変だったと思いますが、今後、幹事会としても恐らく我々の委員会が終わった後も消防の機関の方は、今後、市町村レベルでいろいろ議論されて、また引き続き重要な役割を果たされていくと思いますが、何かこの機会におっしゃることがありましたら、いかがでしょうか。

委員

消防の広域化といたしますと、市町村合併と形態的に同じような手順を踏まなきやいけませんので、消防の事務的な話よりも、やっぱり政治的な部分、それから市町村議会、そ

ったところとの関係するところが話し合われないと、事務的な話が先行してもこれはまとまらない話だろうと思います。したがって、我々消防の立場の者が全面に立って旗を振っていくということになかなかかなりづらい課題だというような印象を受けております。

委員長

なかなか今、貴重な御意見であったと思いますが、県の方からこれはお答え、拳々服膺して今後の取り組みに生かしていただきたいと思います。

それでは、議事はこれで終了したいと思います。

本委員会にゆだねられて議論すべきすべての事項についての議論は終了いたしまして、きょう報告書案が一応まとまりました。委員の皆様、9月でございますね、この報告書の一番最後に開催日、開催状況が載っておりますが、9月以降ほぼ月1回のペースで第4回にわたって活発な御意見をいただいて、ありがとうございました。ここでは幹事も兼ねている方々もおられない幹事もいらっしゃいますが、消防の専門的な視点から御検討いただきましたことにつきまして、この場をかりてお礼を申し上げます。

本委員会で議論してきました消防の広域化につきましては、消防の主体である市町村の自主的な意思によって行われるものであるということは、はしがきでも強調しているところでございます。よって、消防の広域化の実現には市町村が自主的に具体的な協議を行っていく必要がありますので、一部の市町村長さんからの反対の意見もあるのが現状ですが、そういうことの御意見を踏まえながらも、私たちの委員会としては島根県全体の消防力について将来を見据えた強化を図るという視点から、限りある資源の中で住民サービスの向上とか行財政運営の効率化とか基盤の強化を図ることを目的とした消防の広域化についてさまざま多面的に議論をいただいたと思います。そして島根県の広域化の必要性と枠組みについては、一定の議論をし、結論を出したということでございます。つきましては、本日第4回の委員会で取りまとめましたこの報告書案を、来週ですね、来週この委員会を代表して私より知事に報告したいと思っております。皆様、長期間大変どうもありがとうございました。御協力ありがとうございました。

じゃあ、これでこの委員会は閉じというよりは、私、委員長の役をおろさせていただきたいと思います。皆様方、御協力大変ありがとうございました。

事務局

それでは、委員長さんがおっしゃいましたとおり、この委員会報告書につきましては、2月22日に委員長さんの方から知事に報告をしていただくことといたします。

本日にて島根県常備消防広域化検討委員会における協議は終了となりました。委員の皆様には非常に長期にわたりまして御協議いただき、まことにありがとうございました。